

## 市役所は毎週土曜日を開庁しています

東京都国民保護計画素案に  
ご意見をお寄せください

東京都では、平成17年度中に国民保護計画を策定するため、その素案について、都民の皆さんのご意見を募集しています。国民保護計画とは、外部からの武力攻撃やテロ等に際して、国や地方自治体等が連携協力し、住民の避難や救援などを迅速、的確に行うために策定するものです。すべての都道府県が平成17年度中(区市町村は平成18年度中に)策定することとなっています。

素案やその概要を紹介したリーフレットを、都のホームページや都庁第一本庁舎3階都民情報ルーム、各都税事務所・支所、市役所総務課防災係などでご覧いただき、皆さんのご意見をお寄せください。寄せられたご意見は、東京都国民保護協議会(国・区市町村・公共事業者・有識者等で構成し、計画を審議)に提出するなど、計画づくりに反映させます。

**問合せ** 東京都総務局総合防災部防災管理課国民保護法制担当 ☎ 03-5388-2549

あき家都営住宅（高齢者集合住宅）  
平成18年2月入居予定の  
地元割当入居者を募集

## 募集内容

以内の方。

④現に住宅に困っていること

とが明らかであること。

⑤市・都民税、国民健康保険税等を滞納していないこと。

⑥独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健常であること。(身体上または精神上著しい障害がある場合)

①申込者本人が65歳以上(昭和15年10月16日以前生まれの方)で65歳以上の同居親族がいること。ただし配偶者はおおむね60歳以上。

②申込者本人が東京都内に3年以上(平成14年10月16日以前から)居住し、公募時現在市内に引き続き1年以上(平成16年10月16日以前から)居住している方で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること。

③所得基準申込世帯の年間所得が3,596,000円

■平成16年度「赤い羽根共

同募金」配分の内容

配分総件数2,015件

万円

①老人ホームなど高齢者施設の通院用車両整備

②身体に障害のある方や知的に障害のある方、精神に障害のある方のための

「狙われる高齢者  
悪質商法の実態」  
の出前講座を  
実施します

## 最近、高齢者を狙った詐

欺まがいの悪徳商法が福生

市でも発生しています。高

齢者がそのような被害に合

わぬために出前講座を開

催します。最新の悪質商法

の実態を知っておくことも

必要です。被害に遭わない

よう注意しましょう。

ために常時の介護を必要と

する方は、その心身の状況に

応じた介護を受けられるこ

とが入居資格となります。

※自家所有者は原則として

申込みできません。

申込資格

申込料

申込期間

申込方法

申込料

申込料